

宇都宮市まちづくりセンターの選定結果について

令和元年6月7日（金）に募集を開始した宇都宮市まちづくりセンターの指定管理者について、審査を行い、次のとおり候補者を選定しました。

なお、指定管理者の指定は、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、宇都宮市議会の議決を経た後に行います。

宇都宮市まちづくりセンター

（指定期間：令和2（2020）年4月1日～令和7（2025）年3月31日）

団体名称	資格審査 （※1）	提案審査		
	安定した 能力の保持	サービスの 向上	経費の縮減 （提案額）※2	合計得点
		140 点	60 点	200 点満点
特定非営利活動法人 宇都宮まちづくり市民工房	合格	103.38 点 合格 ※3	60.00 点 （145,500 千円）	163.38 点

※1 「資格審査」については、100 点中 60 点以上で合格

※2 市が提示した指定管理料の上限額は、145,919 千円（5 年間総額）

※3 提案審査の対象が 1 団体の場合には、「サービスの向上」が合格基準（6 割）に達している
か を審査